



【きゅうさっぽろこうそいんちようしゃ（さっぽろしりょうかん）】

旧札幌控訴院庁舎(札幌市資料館)

控訴院であった札幌市資料館

大通公園の西端に面するこの建物は、札幌控訴院（のちの札幌高等裁判所）として大正11（1922）年4月に着工し、大正15（1926）年8月竣工した。全国で8つ建築された控訴院のうち、現存するのは札幌と名古屋だけである。設計は司法省会計課、工事は部分請負形式で行われた。

札幌軟石などによる組積造

外壁に灰色の札幌軟石を使用しているが、完全な石造ではなく、軟石の内側にレンガを積んで軟石と組み合わせる組積造と呼ばれる建築手法と、2階の床部分などは鉄筋コンクリート造りとする近代的な手法を取り入れている。

大正モダニズムの息吹

建物正面の外観は明治後期のものに比べ凹凸や装飾が少なく、色あいも地味で全体的に抑制されたデザインとなっている。また、建物の正面は左右対称で、外壁面に設けられた縦長の端正な両開窓や屋根窓の配列などは古典的な雰囲気をもっている。

反面、大屋根の破風飾り、ポーチの軒周りや丸みを帯びた「札幌控訴院」の文字意匠、女神頭像、さらに内部の回り階段や半円形に突き出した階段室のステンドグラスなど、随所に大正モダニズムの息吹が感じられる。



控訴院時代の雰囲気を感じさせる刑事法廷展示室

概要

- レンガ造・石造・鉄筋コンクリート造2階建
- 鉄板葺
- 建築面積 849.8㎡

- 建築年代：大正 15（1926）年
- 指定年月日：令和 2（2020）年12月23日
- 所在地：札幌市中央区大通西 13 丁目
- お問い合わせ：札幌市資料館 ☎ 251-0731
- 観覧形態：内部観覧可
- 観覧時間：9時00分～19時00分
- 休館日：月曜日（祝休日の場合は翌平日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- 観覧料：無料
- アクセス：地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より約400m
JRバス・中央バス「北1条西12丁目」

